

表1 作成年度

	度数	%
平成6年度	2	0.6
平成7年度	2	0.6
平成8年度	1	0.3
平成9年度	4	1.2
平成10年度	3	0.9
平成11年度	4	1.2
平成12年度	6	1.9
平成13年度	4	1.2
平成14年度	8	2.5
平成15年度	27	8.4
平成16年度	34	10.5
平成17年度	53	16.4
平成18年度	105	32.5
平成19年度	58	18.0
不明(無記入)	12	3.7
計	323	100.0

表2 担当者

	度数	%
担当者ひとり	70	21.7
複数のスタッフ	219	67.8
不明(無記入)	34	10.5
計	323	100.0

表3 デザイナーに直接依頼

	度数	%
はい	18	5.6
いいえ	229	70.9
不明	48	14.9
無記入	28	8.7
計	323	100.0

表4 編集専門家に直接依頼

	度数	%
はい	7	2.2
いいえ	238	73.7
不明	49	15.2
無記入	29	9.0
計	323	100.0

表5 印刷業者の提案

	度数	%
はい	124	38.4
いいえ	163	50.5
不明	22	6.8
無記入	14	4.3
計	323	100.0

表6 文章の作成

	度数	%
本、雑誌等から引用	2	0.6
外部専門家に依頼	2	0.6
所内専門職に依頼	49	15.2
担当者が作成	184	57.0
その他	37	11.5
無記入	40	12.4
複合	9	2.8
計	323	100.0

表7 イラスト、写真、図の作成

	度数	%
掲載していない	5	1.5
既存資料から引用	39	12.1
外部専門家に依頼	10	3.1
印刷所(業者)に依頼	132	40.9
所内の技能者に依頼	19	5.9
担当者が作成	51	15.8
その他	21	6.5
無記入	36	11.1
複合	10	3.1
計	323	100.0

表8 レイアウト等の決定

	度数	%
既存のものと同様に	15	4.6
外部専門家に依頼	12	3.7
印刷所(業者)の助言	50	15.5
スタッフ間の協議	144	44.6
担当者が決定	46	14.2
その他	12	3.7
無記入	34	10.5
複合	10	3.1
計	323	100.0

表9 デザイン評価1 見やすい

	点	度数	%
よい	3	39	12.1
普通	2	188	58.2
あまりよくない	1	93	28.8
よくない	0	3	0.9
計		323	100.0

表10 デザイン評価2 工夫がある

	点	度数	%
ある	3	74	22.9
普通	2	181	56.0
あまりない	1	63	19.5
ない	0	5	1.5
計		323	100.0

表11 デザイン評価3 特徴がある

	点	度数	%
ある	3	63	19.5
普通	2	201	62.2
あまりない	1	52	16.1
ない	0	7	2.2
計		323	100.0

表12 内容評価1 作成意図が明確

	点	度数	%
よい	3	33	10.2
普通	2	251	77.7
あまりよくない	1	37	11.5
よくない	0	2	0.6
計		323	100.0

表13 内容評価2 わかりやすい

	点	度数	%
よい	3	34	10.5
普通	2	231	71.5
あまりよくない	1	56	17.3
よくない	0	2	0.6
計		323	100.0

表14 内容評価3 情報の品質

	点	度数	%
よい	3	157	48.6
普通	2	162	50.2
あまりよくない	1	4	1.2
計		323	100.0

表15 評価点の合計

	度数	%	累積度数	%
5	2	0.6	2	0.6
6	2	0.6	4	1.2
7	4	1.2	8	2.5
8	7	2.2	15	4.6
9	23	7.1	38	11.8
10	36	11.2	74	22.9
11	36	11.2	110	34.1
12	66	20.4	176	54.5
13	69	21.4	245	75.9
14	29	9.0	274	84.8
15	29	9.0	303	93.8
16	10	3.1	313	96.9
17	6	1.9	319	98.8
18	4	1.2	323	100.0
計	323	100.0		

表 16 評価群別 作成年度の分布

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
平成 14 年以前	9	8.2	11	8.1	14	17.9	34	10.5
平成 15 年	11	10.0	11	8.1	5	6.4	27	8.4
平成 16 年	18	16.4	9	6.7	7	9.0	34	10.5
平成 17 年	18	16.4	23	17.0	12	15.4	53	16.4
平成 18 年	33	30.0	53	39.3	19	24.4	105	32.5
平成 19 年	19	17.3	25	18.5	14	17.9	58	18.0
無記入	2	1.8	3	2.2	7	9.0	12	3.7
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 17 評価群別 作成スタッフ

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
担当者ひとり	22	20.0	35	25.9	13	16.7	70	21.7
複数のスタッフ	74	67.3	91	67.4	54	69.2	219	67.8
不明(無記入)	14	12.7	9	6.7	11	14.1	34	10.5
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 18 評価群別 デザイナーに直接依頼

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
はい	3	2.7	4	3.0	11	14.1	18	5.6
いいえ	86	78.2	102	75.6	41	52.6	229	70.9
不明	11	10.0	18	13.3	19	24.4	48	14.9
無記入	10	9.1	11	8.1	7	9.0	28	8.7
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 19 評価群別 編集専門家に直接依頼

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
はい	2	1.8	3	2.2	2	2.6	7	2.2
いいえ	87	79.1	102	75.6	49	62.8	238	73.7
不明	11	10.0	19	14.1	19	24.4	49	15.2
無記入	10	9.1	11	8.1	8	10.3	29	9.0
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 20 評価群別 印刷業者の提案

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
はい	45	40.9	46	34.1	33	42.3	124	38.4
いいえ	61	55.5	73	54.1	29	37.2	163	50.5
不明	0	0.0	13	9.6	9	11.5	22	6.8
無記入	4	3.6	3	2.2	7	9.0	14	4.3
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 21 評価群別 文章の作成

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
本、雑誌等から引用	0	0.0	1	0.7	1	1.3	2	0.6
外部専門家に依頼	0	0.0	2	1.5	0	0.0	2	0.6
所内専門職に依頼	19	17.3	23	17.0	7	9.0	49	15.2
担当者が作成	77	70.0	68	50.4	39	50.0	184	57.0
その他	9	8.2	19	14.1	9	11.5	37	11.5
無記入	5	4.5	18	13.3	17	21.8	40	12.4
複合	0	0.0	4	3.0	5	6.4	9	2.8
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 22 評価群別 イラスト、写真、図の作成

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
掲載していない	3	2.7	1	0.7	1	1.3	5	1.5
既存資料から引用	23	20.9	12	8.9	4	5.1	39	12.1
外部専門家に依頼	2	1.8	0	0.0	8	10.3	10	3.1
印刷所(業者)に依頼	47	42.7	59	43.7	26	33.3	132	40.9
所内の技能者に依頼	5	4.5	12	8.9	2	2.6	19	5.9
担当者が作成	27	24.5	20	14.8	4	5.1	51	15.8
その他	2	1.8	13	9.6	6	7.7	21	6.5
無記入	1	0.9	14	10.4	21	26.9	36	11.1
複合	0	0.0	4	3.0	6	7.7	10	3.1
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

表 23 評価群別 レイアウト等の決定

	下位群 5~11		中位群 12~13		上位群 14~18		合計	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
既存のものと同様に	4	3.6	7	5.2	4	5.1	15	4.6
外部専門家に依頼	1	0.9	2	1.5	9	11.5	12	3.7
印刷所(業者)の助言	26	23.6	17	12.6	7	9.0	50	15.5
スタッフ間の協議	56	50.9	62	45.9	26	33.3	144	44.6
担当者が決定	17	15.5	22	16.3	7	9.0	46	14.2
その他	3	2.7	7	5.2	2	2.6	12	3.7
無記入	3	2.7	14	10.4	17	21.8	34	10.5
複合	0	0.0	4	3.0	6	7.7	10	3.1
計	110	100.0	135	100.0	78	100.0	323	100.0

## 資料1 資材作成プロセスに関する質問票

空欄に数字等を書き込むか、該当する選択肢の番号に○をつけてください。

複数に該当する場合は主にあてはまるものひとつに○をしてください。

資料番号 \_\_\_\_\_ 作成時期 平成 \_\_\_\_\_ 年度 作成部数 \_\_\_\_\_ 部 (概数)

作成スタッフは次のどちらですか

1. 担当者1人            2. 所内の複数のスタッフが担当

所外の業者等とのかかわり

- |                |       |        |       |
|----------------|-------|--------|-------|
| デザイナーが直接関与している | 1. はい | 2. いいえ | 3. 不明 |
| 編集専門家が直接関与している | 1. はい | 2. いいえ | 3. 不明 |
| 印刷業者の提案や関与が大きい | 1. はい | 2. いいえ | 3. 不明 |

内容の文章はどのように作成しましたか

0. 文章はない
1. 本や雑誌, Web ページから引用した
2. 外部専門家に依頼して書き下ろしてもらった
3. 所内の専門職に依頼して書き下ろしてもらった
4. 担当者が資料等を参考に作成した
5. その他 具体的に
- 

内容のイラストや写真, 図などはどのように作成しましたか

0. 掲載していない
1. 既存の資料から引用した
2. 外部専門家に依頼した
3. 印刷所(業者)に依頼した
4. 所内で技能をもつ者に依頼した
5. 担当者が作成した
6. その他 具体的に
- 

内容のレイアウトなどはどのように決定しましたか

1. 既存のものと同様にした
2. 外部専門家に依頼してデザインしてもらった
3. 印刷所(業者)の助言に従った
4. スタッフ間の協議で決定した
5. 担当者が決定した
6. その他 具体的に
- 

この資材を作るにあたって特に苦労したり, 工夫したりしたことがあればお書きください

---

---

資料2

ポスターパンフレット等評価票 —1—

デザイン・表現1

都道府県政令市番号 \_\_\_\_\_ 資料番号 \_\_\_\_\_.

1：見やすい

文章、絵、写真などの配置（レイアウト）、文字の大きさなど、視覚的な面が考慮されている。

1. よい      2. 普通      3. あまりよくない      4. よくない

2：工夫が見られる

わかりやすく伝える、興味を持ってもらうようにするための積極的なアイデアがある。

1. ある      2. 普通      3. あまりない      4. ない

3：特徴がある

文章、絵、図、写真などの表現に、他のものとの違いが感じられる。

1. ある      2. 普通      3. あまりない      4. ない

ポスターパンフレット等評価票 —2—

デザイン・表現2

都道府県政令市番号 \_\_\_\_\_ 資料番号 \_\_\_\_\_.

1：作成意図

資材の利用対象者へのメッセージ性が高い。

1. よい      2. 普通      3. あまりよくない      4. よくない

2：わかりやすい

利用目的に対して、文章の内容、図などが適切である。

1. よい      2. 普通      3. あまりよくない      4. よくない

ポスターパンフレット等評価票 —3—

品質

都道府県政令市番号 \_\_\_\_\_ 資料番号 \_\_\_\_\_.

3：情報の品質

利用目的に対して、提供されている情報の品質がよい。

1. よい      2. 普通      3. あまりよくない      4. よくない

平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）  
「精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究」  
分担研究「精神保健学の教育資料開発に関する研究」

分担研究報告書

精神障害者の芸術活動支援の概要調査

分担研究者 竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部）  
研究協力者 河野 稔明（国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部）  
三宅 由子（国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部）

研究要旨：「精神保健医療福祉の改革ビジョン」では国民意識の変革を目標の一つに掲げており、障害に関する正しい知識の普及啓発に係る取り組みの支援を重点施策としている。精神障害に関する普及啓発を推進する方法として、精神障害者の芸術活動を支援する活動が挙げられる。本研究では芸術活動支援の現状を把握することを目的に、都道府県および政令指定都市を対象に、質問紙調査を実施した。調査では、精神障害者として絵画・造形表現等の作品を出展できる、平成 19 年度開催の展覧会について、各自治体が把握している情報を、全国規模、自治体規模のそれぞれで挙げてもらった。さらに、地域で芸術活動の支援を行っている組織・団体・個人の情報、および「全国こころの美術展」の中断に関して、当事者等から聞いた意見の内容を尋ねた。60 の自治体から回答があり、回答率は 94% だった。精神障害者を対象とした芸術作品の展覧会の情報の平均件数は、全国規模が 0.34 件、自治体規模が 1.14 件で、全国規模については、0 件の自治体が大半を占めた。国が主催または後援している全国規模の展覧会は 3 件あったが、情報を把握している自治体はいずれも 10% 以下だった。地域の芸術活動支援者の情報も、大半の自治体が把握していないと回答したが、4 件を報告した自治体もあった。「全国こころの美術展」の中断に関しては、6 自治体が回答しており、そのうち 2 自治体が当事者等から再開を希望する意見を聞いた経験を報告した。精神障害者を対象とした芸術作品の展覧会について自治体が把握する情報は、全般的に少ないといえよう。特に全国規模の展覧会については情報が十分に共有されておらず、情報の伝達や保持の方法を改善することが必要である。精神障害者の芸術活動は「改革ビジョン」に示された国民意識の改革に寄与するものであり、展覧会や活動支援者の情報を活用して芸術活動の支援を活性化し、重要な作品を保存収集して啓発活動に活用していく取組が求められる。

A. 目的

平成 16 年に厚生労働省精神保健福祉対策本部が発表した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」では、国民意識の変革を目標

の一つに掲げている。この目標のために、障害に関する正しい知識の普及啓発に係る都道府県等の取り組みを支援することが、当面の重点施策として挙げられている。

普及啓発の実をあげる方法の一つとしては、絵画等、精神障害者の芸術活動の支援を行い、制作された作品等を展覧会、発表会等で紹介し、作品を介して精神障害者への理解を深めることが考えられる。精神障害者の芸術活動を通して普及啓発を効果的に推進するためには、芸術活動支援と普及啓発の連携のあり方を検討する必要がある。本研究では、検討のための情報を得るため、手始めに精神障害者の芸術活動支援の現状を把握することを目的に、都道府県および政令指定都市を対象に、質問紙調査を実施した。

## B. 方法

### 1. 対象

調査は平成 19 年 11 月に、すべての都道府県（47 自治体）および政令指定都市（17 自治体）の計 64 自治体を対象に実施した。各自治体の精神保健福祉主管課に、調査票（資料 1）を郵送し、43 都道府県、17 政令指定都市の計 60 自治体から回答を得た（回答率 94%）。全国を 6 地域に分割すると、回答のあった自治体数は、北海道・東北 8、関東 11、中部 12、近畿 10、中国・四国 10、九州 9 であった。

### 2. 調査項目

調査票は、3 つの設問からなり、内容は以下の通りであった。

設問 1 では、精神障害者として絵画・造形表現等の作品を出展できる、平成 19 年度開催の展覧会について、自治体が開催の情報を把握しているものを挙げ、名称、主催者、実施規模、および出展の対象について回答することを求めた。募集対象の範囲が 1) 国内全域または当該自治体より広域の

もの（以下、全国規模という）と、2) 自治体全域または自治体内の広域のもの（以下、自治体規模という）に分けて尋ねた。

設問 2 では、精神障害者の絵画・造形等の表現活動を地域で支援している組織・団体について、自治体が情報を把握しているものを挙げ、名称、活動内容、および研究班への紹介の可能性について回答することを求めた。

設問 3 では、全国精神障害者家族会連合会（全家連）によって開催されてきた「全国こころの美術展」の中断に関して、当事者、家族、支援者等から聞いた意見の内容を尋ねた。

### 3. 集計

設問 1 は、募集対象の範囲ごとに、挙げられた展覧会の件数を、全体で、また地域別に集計した。さらに、複数の自治体が挙げ、名称や主催者から同一と考えられる展覧会を特定し、実件数を算出した上で、実施規模および出展の対象について集計した（政令指定都市の場合、市域より広いが所属する道府県を超えない地域を対象とした展覧会は、全国規模として回答されるが、所属道府県はこれを自治体規模として回答するため、この集計に限り自治体規模として統一的に扱った）。全国規模の展覧会については、国が主催、共催、または後援している（以下、国が関与しているという）ものを特定し、その情報が各自治体に把握されているかどうかを集計した。

設問 2 は、挙げられた活動支援者の数を、全体で、また地域別に集計した。さらに、複数の自治体が挙げ、名称から同一と考えられる活動支援者を特定し、実件数を算出した上で、活動内容および紹介可能性につ



いて集計した。

設問3は、回答の内容を当事者等の意見の主旨に基づいて相互排他的に分類し、件数を示した。当事者等の意見とは別に、特段の記述があった場合には、主旨が同様のものを一括し、適切に一般化した上で内容を示した。

#### (倫理面への配慮)

本研究は、自治体を対象に実施した、芸術活動支援の情報に関する調査であり、個人を扱ったものではない。ただし、設問2では活動支援者として個人名が回答されることがあり、また設問3では当事者等の意見が回答される。これらには公開されることを想定していないものが含まれており、返送された調査票およびデータファイルは、許可を有しない者が接触できないように取り扱った。

展覧会や主催者の名称などは、すでにすべて公開されていると考えられるが、全国からの問い合わせ等を想定していない小規模の民間の組織・団体が、展覧会を運営したり芸術活動の支援を行ったりしている場合が考えられる。したがって、国が関与している展覧会およびその主催者の名称を除き、本報告書その他の成果発表において、個別の人物、組織・団体、および会合（展覧会等）の名称、ならびにこれらによる言論（意見等）は公表しない。

## C. 結果

### 1. 展覧会の情報

#### 1) 全国規模

全国規模の展覧会の情報は、回答のあった自治体全体で平均0.34件（標準偏差0.86）把握されていた。4分の3を超える47自治

体は、情報を1件も有していなかった（図1）。地域別には、中部地方が最も多くの情報を有していたが、平均件数は0.20から0.50までの範囲に分布し、いずれの地域でも0件の自治体が過半数を占めた（図2）。

名称や主催者の情報を基に重複を除いた、展覧会の実件数は10件であった。実施規模は、全国が5件（50%）、国内の広域が5件（50%）であった。出展の対象は、精神障害者に限ったものは1件（8%）のみで、そのほかは精神、身体、および知的の3障害が5件（50%）、3障害およびその他の対象者が4件（40%）であった。その他の対象者としては、障害者を含むグループ、関係者が挙げられており、このほか、障害の有無を問わないという内容もあった。なお精神障害者のみを対象としている1件は、国内全域ではなく、国内の広域を対象に開催されていた。

10件の展覧会の中には、当該自治体以外の地域から応募可能であるが、実態としてはほぼ自治体規模で開催されていると思われるものが3件あった。残る7件のうち、国が関与している展覧会は3件、そうでないものは4件（国内全域1件、国内の広域3件）であった。国が関与している3件の展覧会について、各々の概要および各自治体の情報の把握状況について以下に示す。

「第7回全国障害者芸術・文化祭ながさき大会」（主催：厚生労働省、長崎県、大村市）を挙げたのは6自治体（10%）だった。同大会は国内各地を巡回して開催されており、厚生労働省および開催地の自治体（毎回異なる）が主催している。作品は文芸、美術、および舞台芸術の3部門で募集しており、作品展示・発表以外の多様なイベン

トとともに、全国の障害者が参加して3日間開催される。

「第12回NHKハート展」(主催: NHK、NHK 厚生文化事業団、NHK サービスセンター、全国社会福祉協議会/後援: 内閣府障害者施策推進本部) を挙げたのは3自治体(5%)だった。同展はNHKが展開する福祉キャンペーン「NHKハート・プロジェクト」の中核イベントとして開催されており、障害者が綴った詩に、著名人や芸術家がそれぞれに応じて創作した芸術作品を組み合わせて発表する形式をとっている。入選した作品は、東京を皮切りに、約1年かけて全国を巡回しながら各地で展示される。

「第42回NHK障害福祉賞」(主催: NHK、NHK 厚生文化事業団/後援: 厚生労働省、文部科学省ほか) を挙げたのは1自治体(2%)だった。同賞は、障害者やその支援者が自らの体験や実践を綴った記録に対して贈られるもので、全国から募集している。入選作品は作品集として関係各方面に配布し、NHKの放送や出版物で使用している。

## 2) 自治体規模

自治体規模の展覧会の情報は、回答のあった自治体全体で平均1.14件(標準偏差1.14)把握されていた。有している情報の件数は1件が最も多く(27自治体)、0~2件が9割以上を占めた(図3)。地域別に情報件数の分布を検討すると、多くの情報を有する自治体が関東地方が多かったが(2件以上が45%で最も高率)、平均件数は0.75から1.50までの範囲に分布し、7件の情報を有する自治体があった近畿地方が最多だった(図4)。

名称や主催者の情報を基に重複を除いた、展覧会の実件数は65件であった。実施規模

は、自治体全域が41件(63%)、自治体内の広域が16件(25%)、その他が8件(12%)であった。その他の規模としては、政令指定都市が所属する道府県、都道府県内の単一市町村、政令指定都市内の単一行政区、当該自治体の出身者が挙げられた。出展の対象は、精神障害者に限ったものが31件(48%)で最も多く、3障害が27件(42%)でこれに次いだ。このほか、少数ながら3障害およびその他(6件、9%)、精神障害およびその他(1件、2%)を対象としたものがあった。その他の対象者としては、障害者の家族、展覧会の趣旨に賛同する芸術家、高齢者、難病を有する者、療養者が挙げられた。

## 2. 活動支援者の情報

活動支援者の情報は、回答のあった自治体全体で平均0.27件(標準偏差0.83)把握されていた。51自治体(85%)は情報を1件も有していなかった(図5)。地域別には、関東および中国・四国地方の各1自治体が最多の4件の情報を有していたが、いずれの地域でも0件の自治体が大半を占めた(図6)。

重複と思われる回答はなく、活動支援者の実件数は16件であった。そのうち14件が研究班への紹介が可能とされていた。活動の内容(複数回答)は、調査票に選択肢として特定された5つの内容の中では、作品の販売が10件(63%)、作品を用いた葉書・カレンダー等の制作が9件(56%)で多く、展覧会の開催が4件(25%)で最も少なかった(表1)。その他の内容(13件、81%)としては、コーラスコンクールの開催、ワークショップの随時開催、精神障害者のためのギャラリーの企画・運営が挙げ

られた。

### 3. 「全国こころの美術展」 中断への意見

「全国こころの美術展」 中断に対する当事者等の意見については、6自治体（10%）が何らかの回答をした。このうち、当事者等が同展の再開を希望したり、開催を毎回待ち望んでいたりと、同展に対する当事者等の肯定的な意見を聞いた経験を報告した回答は2件だった。当事者等から意見を聞いた経験がないとの回答は2件、意見を聞いた経験に触れない回答は2件だった。当事者等の意見とは別の記述としては、回答者ないしは自治体主管課が再開を希望する旨が2件、全家連以外の団体による再開の可能性の検討を提案する旨が1件あった。

### D. 考察

本研究では、精神障害者の芸術活動支援について、展覧会の開催状況を中心に、自治体を対象とした実態調査を行った。展覧会は全国規模と自治体規模に分けて調査したが、多くの自治体が地元の自治体規模の展覧会について何らかの情報を把握しているのに対し、全国規模の展覧会について把握している自治体は少なかった。

全国規模の展覧会に関する情報は、地域によって平均件数に最大2.5倍の開きがあったが、件数の分布を考慮すると、0件が過半数を占め、これは各地域に共通する一方、5件を回答した自治体もあり、一貫した地域差というよりは件数の多い自治体に強く影響された結果と考えられる。

全国規模の展覧会10件のうち、5件は国内全域を対象としており、さらにその中の3件は国が主催または後援していた。これらの展覧会（特に国が主催の「第7回全国

障害者芸術・文化祭ながさき大会」）は、各自治体に周知されていると思われるが、これらを挙げた自治体は少数であり、情報が自治体間で十分に共有されていないことが示唆された。本調査からは、主催者が情報を発信し、自治体がそれを受信し、整理・保持する過程のどの段階がこれに影響しているのかを明らかにすることはできないが、全国規模の展覧会は自治体規模の展覧会と異なり、自治体が自ら主催者等になることが少ないため、情報が共有されにくい可能性は考えられる。各自治体が情報を十分に把握するために必要なことが、今後検討されなければならない。

自治体規模の展覧会に関する情報は、地域による平均件数の開きが最大2.0倍と、全国規模のそれに比して小さいものの、件数が広く分布していることもあり、地域による差の傾向が若干認められた。しかし、平均件数が関東地方や近畿地方といった都市部で多いことから、人口などの地域特性によって必要とされる、ないしは実現可能な開催件数が異なることが考えられる。

自治体規模では、精神障害者のみを出席の対象としている展覧会が半数近くを占め、1件のみだった全国規模とは大きく異なっていた。全国規模で実施する場合は、主催者の事務作業も膨大になると考えられるため、精神障害者のみを対象とするよりは、むしろ大規模な組織が主催・共催して、3障害を統一した総合的なイベントを盛大に開催するほうが有意義との判断が働くのかもしれない。しかし自治体規模の場合は、精神障害者の芸術活動の支援者や、精神障害に関連して地域で普及啓発や当事者の支援などを行っている団体を中心となり、対

象を拡げるよりは精神障害者を中心としたほうが、展覧会を開催しやすい可能性がある。

活動支援者の情報は、0件の自治体が過半数を占める一方、4件を回答した自治体もあった。このような情報は展覧会の情報と異なり、自治体に自然に入ってきにくい情報である。件数の多い自治体では、入ってきた情報を保存したり、自ら収集したりしているのかもしれない。また、地域の活動支援者と日常的に連絡し、協力していることも考えられる。こうした自治体が、活動支援者の情報をどのように把握し、活用しているのか、またそうすることで芸術活動支援が活発になるなどの効果はあるのか、調査することも必要である。

「全国こころの美術展」中断に対する当事者等の意見は、回答率が低かったが、同展の再開を希望している当事者等がいることが確認された。開催を毎回待ち望んでいたとの意見も報告され、精神障害者が前向きに生活するのに同展が一定の役割を果たしていたことが示唆される。本調査の結果が示すように、精神障害者を対象とした全国規模の展覧会は同展以外にも開催されているが、ほかの展覧会が同展と同様の役割を果たすことができるのかどうかは明らかではない。しかし、同展のように精神障害者のみを対象とし、国内全域で開催されている展覧会は本調査で挙げられなかったことから、精神障害者のみを対象とすることで、例えば参加者の交流が活発になるなどの特別な価値が生じ、同展がそのような機会を提供するほとんど唯一の展覧会だった可能性もある。精神障害者の芸術活動の推進は「改革ビジョン」に示された国民意識

の改革に寄与すると共に、精神障害者の持つ豊かな可能性を開いていく可能性がある。

「全国こころの美術展」は中止となったが、精神障害者の芸術活動を活性化し、病院などに公開されずに多く残されていると思われる重要な作品を保存収集して啓発活動に活用していく取組が求められており、そのニーズに対応していく必要がある。

#### E. 結論

精神障害者を対象とした芸術作品の展覧会について自治体が把握する情報は、全般的に少なかった。特に全国規模の展覧会については情報が十分に共有されておらず、情報の伝達や保持の方法を検討し、自治体が情報を十分に把握しておくことができるようにすることが必要である。精神障害者の芸術活動は「改革ビジョン」に示された国民意識の改革に寄与するものであり、展覧会や活動支援者の情報を活用して芸術活動の支援を活性化し、重要な作品を保存収集して啓発活動に活用していく取組が求められる。

#### F. 健康危険情報 なし

#### G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

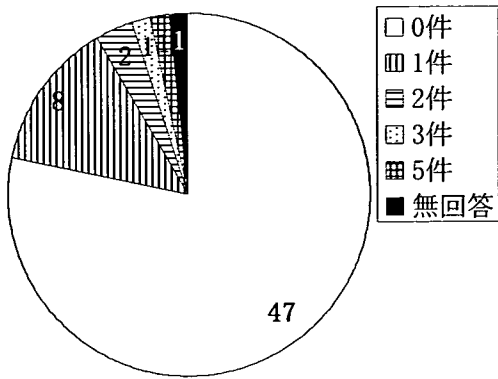


図1 全国規模の展覧会の情報件数  
(グラフ内の数字は自治体の実数)

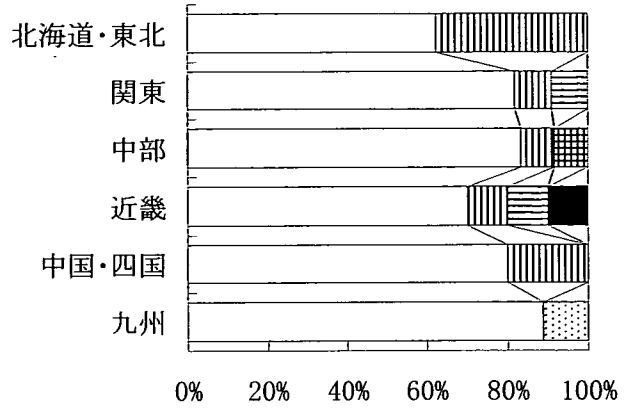


図2 全国規模の展覧会の情報件数 (地域別)

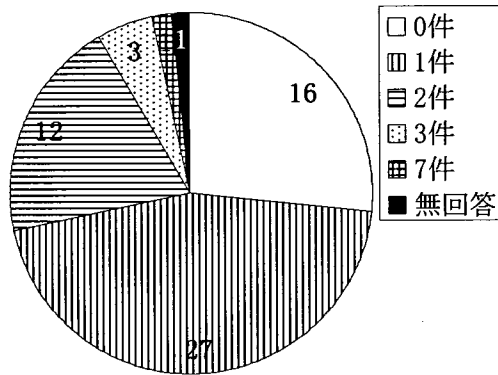


図3 自治体規模の展覧会の情報件数  
(グラフ内の数字は自治体の実数)

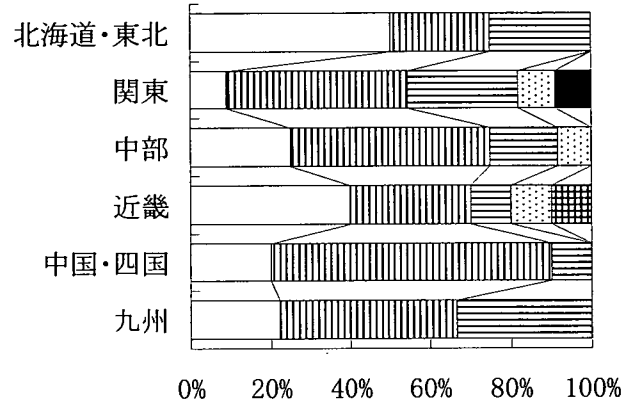


図4 自治体規模の展覧会の情報件数 (地域別)

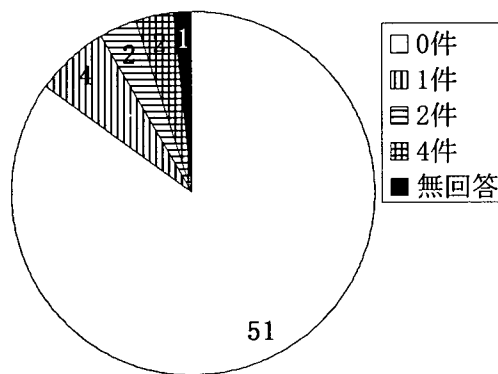


図5 芸術活動の支援者の情報件数  
(グラフ内の数字は自治体の実数)

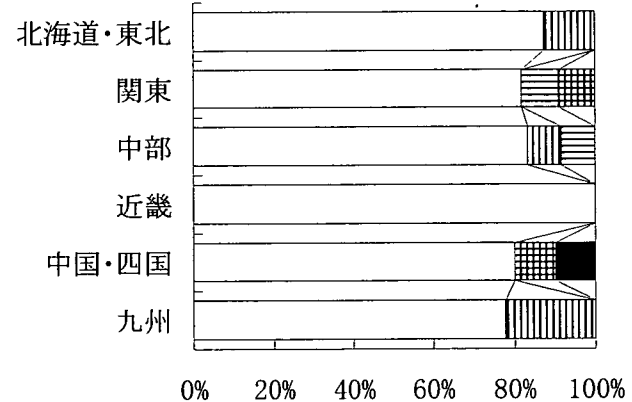


図6 芸術活動の支援者の情報件数 (地域別)

表1 芸術活動の支援者が取り組んでいる活動の内容 (n=16)

活動内容	件数
制作の助言・指導	6件 (38%)
制作の場の提供	7件 (44%)
展覧会の開催	4件 (25%)
作品の販売	10件 (63%)
作品を用いた葉書・ カレンダー等の制作	9件 (56%)
その他	13件 (81%)

精神障害者の芸術活動の支援の概要調査

1. 19年度に開催された、あるいは情報のあった展覧会についてお聞きします。

1) 貴都道府県・政令指定市（以下、貴県という）に、全国規模あるいは貴県より広域を対象とした、精神障害者として絵画・造形表現等の作品を出展できる展覧会の案内はありましたか。

1. はい                      2. いいえ

「はい」とお答えいただいた場合は、以下の点について、その詳細のご記入をお願いいたします。

- 1) 展覧会の名称：具体的に記載してください
- 2) 展覧会の主催者：具体的に記載してください
- 3) 展覧会の規模：該当するものに○をつけてください
- 4) 出展の対象範囲：該当するものすべてに○をつけてください

1) 展覧会名称	2) 主催者	3) 規模	4) 出展の対象
		1. 全国 2. 広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 全国 2. 広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 全国 2. 広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 全国 2. 広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 全国 2. 広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )

なお、展覧会の詳細な情報の得られるパンフレットなどがございましたら、コピーを添付していただけますようお願い申し上げます。

2) 貴県では、県域もしくは、貴県内の広域を対象として、精神障害者として絵画・造形表現等の作品を出展できる展覧会は開催されていますか。

1. はい                      2. いいえ

「はい」とお答えいただいた場合は、以下の点について、その詳細のご記入をお願いいたします。

- 1) 展覧会の名称：具体的に記載してください
- 2) 展覧会の主催者：具体的に記載してください
- 3) 展覧会の規模：該当する番号に○をつけてください
- 4) 出展の対象範囲：該当する番号すべてに○をつけてください

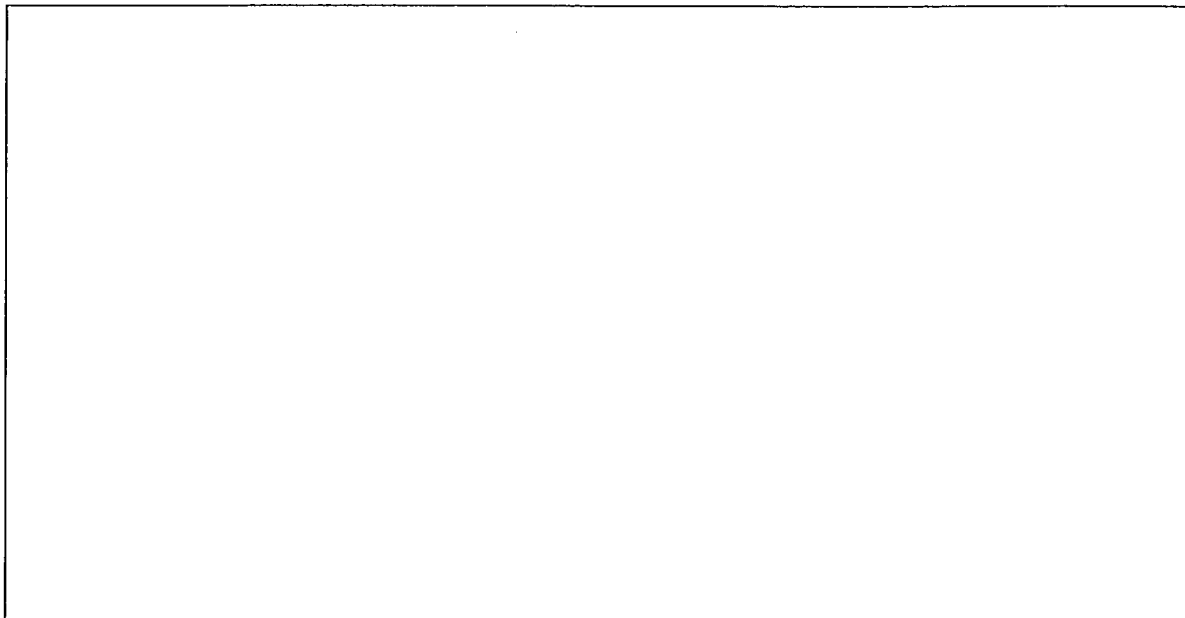
1) 展覧会名称	2) 主催者	3) 規模	4) 出展の対象
		1. 県域 2. 県内の広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 県域 2. 県内の広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 県域 2. 県内の広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 県域 2. 県内の広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )
		1. 県域 2. 県内の広域 3. その他 (                      )	1. 精神障害 2. 身体障害 3. 知的障害 4. その他(                      )

なお、展覧会の詳細な情報の得られるパンフレットなどがございましたら、コピーを添付していただけますようお願い申し上げます。





3. 精神疾患をもつ人たちの絵画の公募展「全国こころの美術展」は全国精神障害者家族会連合会(全家連)等によって開催されてきましたが、現在中断されております。このことについて、当事者、家族、支援者等の意見を聞かれたことがありましたらご記入ください。



ご協力ありがとうございました。

平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

「精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究」

分担研究報告書

精神保健学の教育資材開発に関する研究

研究協力報告書

欧米におけるアウトサイダー・アートの歴史と評価の特質

研究協力者 服部 正（兵庫県立美術館学芸員）

研究要旨：アウトサイダー・アートとは、正規の美術教育を受けていない人が制作した美術のことである。それは、障害のある人の制作する美術と必ずしもイコールではないが、その作り手には精神障害をもつ人が多く含まれている。その理由は、アウトサイダー・アートの歴史にある。

最初にアウトサイダー・アートに注目したのは、19 世紀後半のヨーロッパの精神科医たちだった。彼らは、診断の役に立つのではないかと考え、患者が描く絵に注目したのである。彼らの作品に対する評価は、必ずしも肯定的なものばかりではなかったが、1920 年代に入ると、彼らの著作物を通じて前衛的な芸術家達に関心をもつようになり、急速に美術界で注目を集めるようになった。戦後になると、芸術家やコレクターによる大規模な収集が始まり、作品の範囲は精神障害のある人だけでなく、独学自修の芸術家達の作品へと広がっていった。現在では、アウトサイダー・アートを専門に取り扱う美術館や画廊、コレクターや雑誌などがある。

アウトサイダー・アートとは何かを定義することは難しいが、アウトサイダー・アートに注目する人々の審美眼や美学の基準となっているのは、20 世紀前半に精神科の医師たちが紹介した古典的な作品である。現代のアウトサイダー・アートの愛好家達は、19 世紀末から 20 世紀の前半にかけて、欧米の精神科の病院で制作された作品群を基準として、何がアウトサイダー・アートに含まれるかを判断しているのである。

日本では、アウトサイダー・アートに対する関心が高まるのが欧米に比べて遅く、ようやく 1990 年代に入ってからのことである。日本では、精神障害のある人が制作した作品に関する情報が少なく、どちらかというと知的障害に関係する施設や機関の関係者が中心となって、創作活動の振興と啓発を行ってきた。歴史的に、日本では障害のある人の作品に対する美術関係者の関心が低く、福祉の関係者は美術の概念や枠組みからは比較的自由な活動を展開することができた。それは、美術の領域で古くから注目され、美術の枠組みの中で展開してきた欧米のアウトサイダー・アートとは好対照である。日本の場合は、美術と障害者福祉を混合した中間地点に、欧米とは異なる独自のアウトサイダー・アート文化ともいえるべきものを構築できる可能性がある。

近年、アウトサイダー・アートに対する関心が急速に高まっている。アウトサイダー・アートとは、美術大学などで正規の美術教育を受けていない人が制作した美術作品を指す言葉である。アウトサイダー・アートについては、障害のある人が制作した美術であるという誤解が一部にある。しかし、炭坑内で働いている時に突如として神の啓示を受け、35歳にして絵を描き始めたオーギュスタン・ルサージュ（1876 - 1954）や、交霊術に関心を持ち、神との対話のプロセスを絵画のように表現していたロール・ピジョン（1882 - 1965）など、障害とは無縁の作り手も少なくない。アウトサイダー・アートが「障害者アート」と同義だという誤解は、作り手の中に精神障害のある人が多く含まれているからだ。その理由は、アウトサイダー・アートの出自にある。まずはその歴史を振り返っておこう。

最初にアウトサイダー・アートに関心を示したのは、19世紀中頃のヨーロッパの精神科医たちだった。彼らは、日頃接している患者の中に風変わりな絵を描く人がいることに注目し、それを患者の診断に利用できないかと考えたのである。その最初期の例は、イタリアの精神科医で犯罪人類学の創始者のひとりとされるチェーザレ・ロンブローゾ（1835 - 1909）である。しかし、それらの作品に対するロンブローゾの評価は、決して肯定的なものではなかった。1864年に出版した『天才と狂気 (Genio e Follia)』のなかで、ロンブローゾは精神障害のある人が制作した作品を、「無益さ」や「不合理」など13種類の特徴に分類した。そこに見られる作品への言及は、「細部にこだわりすぎて、せつかくの絵をグロテスクなものにしてしまう」といったやや軽蔑的なものである。だが1964年といえば、クロード・モネやオーギュスト・ルノワールらによる印象派が画壇に登場するよりも10年ほど前の話である。当時の一般的な美学からすれば、ロンブローゾが精神障害のある人の作品に芸術的価値を見出せなかったのは仕方のないことかもしれない。

作品に対する評価が肯定へと転じるのは、20世紀に入ってからだ。フランスの精神科医で劇作家、詩人でもあったポール・ガストン・ミュニエ（1873-1957）は、1907年にマルセル・レジャというペンネームで『狂人の芸術 (L'art chez les fous)』という書籍を出版した。これは、精神障害のある人の作品を芸術的観点から取り上げた最初の本である。ミュニエ＝レジャは、「このユニークな分野を理解するためには、美について私たちが持っている習慣的な考え方を取り除く必要がある」として、常識にとらわれない自由な視点の必要性を説いたり、「考えや経験が新奇なものなら、それを伝えるのに新奇な表現を用いるのはむしろ当然のことだ」と述べて彼らの作品の斬新さを評価するなど、現在のアウトサイダー・アートに対する理解とほぼ同じような評価の方向性を示している。

とはいえ、20世紀初頭においてアウトサイダー・アートに対する評価が肯定的なものばかりだったというわけではない。イギリスの日報『デイリー・ミラー』は、ベツレム王立病院で開催された患者たちの作品展を1913年8月9日付けの紙面で取り上げ、「狂人の施設の住人が描いた奇妙な絵。これは立体派の画家たちの作品より芸術的だろうか」と紹介した。ここでは、前衛的な作風で当時まだ理解者も少なかったパブロ・ピカソら立体派の作品と、精神障害のある人の作品が比較されている。この記事の書き手は、立体派の作品